

要保管

ご家庭ですぐに確認できるように保管していただきますよう
よろしくお願いたします。

令和3年4月6日

保護者の皆様

大和郡山市立筒井小学校
校長 木村 栄一

日頃より本校教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。本校では気象警報発令時の児童の登下校について下記のように対応します。ご家庭におかれましてもご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

気象警報発令時の児童の登下校等について

対象地域：大和郡山市

【登校前（在宅時）の警報発令】

(1) 午前7時以降、警報発令中の場合

- 全日臨時休業となります。児童を登校させないでください。
(NHKの放送や大和郡山市防災情報メールを参考にしてください。)
- 登校途中に警報が発令されたことが判明した場合も、速やかに帰宅させてください。
(注1) 全日臨時休業になった場合、翌日の授業は時間割通りです。
(注2) 警報の発令や解除については、学校からも学校情報メール(筒井小メール)で連絡しますが、各自ご家庭でテレビや大和郡山市防災情報メール等で確認してください。なお、学校への問い合わせはご遠慮ください。

【在校時の警報発令】

(1) 児童が在校中に警報が発令された場合

- 校区内の状況と安全を確認し、部団方面ごとに集団下校します。
ただし、帰宅が危険な状況の場合は、学校で待機させる場合があります。

(2) 台風の進路予想等から警報の発令が充分予測される場合

- 下校時の安全を確保するため、警報が発令されていなくても(注意報発令中)下校させることがあります。

緊急下校する場合は、「緊急下校確認票」(4月8日(木)提出期限)を基に下校指導します。

【その他】

- 警報発令の予測される場合、下校後のお子様の行動、ご家族の所在等、事前にご家庭で充分確認をしておいてください。
- 警報発令にともない、学校給食が中止された場合は、食材発注の中止が不可能なため、給食費は徴収させていただきます。
- 下校予定時刻や下校方法等につきましては、学校情報メール(筒井小メール)で連絡します。
- 台風の接近に伴い、翌日に警報及び特別警報発令の可能性が極めて高い場合は、市教育委員会の指示により、臨時休業とする場合があります。